

# 生産年齢人口の減少で高まる「なでしこ」への期待(日本)

## 1. 日本の人口動態を把握するには？

総務省が公表する「人口推計」によって把握できます。「人口推計」は、5年に1度の国勢調査による人口を基に、その後の出生数・死亡数や、入国者数・出国者数などを加味して毎月算出されます。また、毎年4月に発表される「人口推計」では、都道府県別など、毎月と比べてより詳細な人口の内訳が算出されます。

## 2. 最近の動向

4月15日に公表された「人口推計(2013年10月1日現在)」によると、日本の総人口は1億2,729万8,000人と、前年から21万7,000人減少しました。年齢を大きく3区分した割合は、年少人口(0~14歳)が12.9%、生産年齢人口(15~64歳)が62.1%、老年人口(65歳以上)が25.1%となりました。老年人口が初めて25%を超え、総人口の4人に1人が65歳以上ということになりました。一方、生産年齢人口は前年から116万5,000人減少して7,901万人となり、1981年以来32年ぶりに8,000万人の大台を割り込みました。2012年から2014年にかけて「団塊の世代」が65歳を迎えていることにより、高齢者層の割合増加と生産年齢人口の割合減少が顕著になっています。



## 3. 今後の展開

生産年齢人口の減少が続くなか、一層注目度が高まっているのが女性の労働力の活用です。安倍政権の成長戦略では、雇用制度改革において、女性の活躍推進がその中核として掲げられています。これまで民間調査でも、女性管理職の割合や女性の活用度、男女の均等度などの点から「女性が活躍する会社」のランキングなどが発表されてきました。これに加え、2012年度からは経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた企業を選定し、「なでしこ銘柄」として発表しています。

政府の税制調査会では、配偶者控除の見直し議論が始まりました。配偶者控除は、配偶者の年間給与収入が103万円以下の場合、給与所得から一律38万円が控除されることから、女性の就労拡大を抑制しているとの見方があります。一方、控除が受けられる範囲で働くことで家庭と両立しているとの女性の意見も聞かれます。配偶者控除の見直しには、女性の就業率が低下する30~40代に向けて、保育所拡充などの子育て支援の充実を図ることなどにより、就労しやすい環境づくりなどが必要と考えられます。

働き方や価値観が多様化するなか、女性の労働力活用のために実施されつつある制度・政策には、「働く現場の声」が生かされることで、より実効性の高いものになると思われます。そして、これにより、企業やスポーツなどでその活躍が光る「なでしこ」が、今後の日本経済の成長性向上の一翼を担うことが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月13日【キーワード No.1,287】2014年の春闘、主要企業の「ベア」が実現(日本)

2014年03月10日【キーワード No.1,284】先行して増加したパート・アルバイトの賃金(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

#### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

##### ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

##### ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社